

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

小 林 市 教 育 委 員 会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

平成 27 年 11 月 30 日

小林市教育委員会
委員長 岩崎 信昌

○自己点検・評価の考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について、点検・評価を行うこととなった。

小林市教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針及び計画を策定し、これに即して実施した政策について、政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要である。

小林市教育委員会においては、平成26年度分の自己点検・評価を平成27年度に実施し、報告を行う。

なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、企画政策課で取りまとめている「事務事業評価」を、自己点検・評価として代替するものとする。

○具体的な点検・評価の方法

次の2つの項目に分類した。

シート その1 教育委員会の活動

シート その2 教育委員会が管理・執行する事務

※教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、事務事業評価を代替として報告を行うものとする。

○重要度・実現度の基準

高 中 低 ↑	実現度				
		→	重要度		
			低	中	高

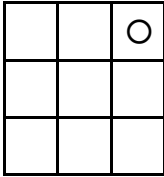
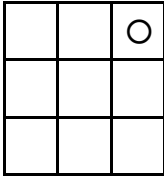
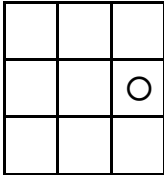
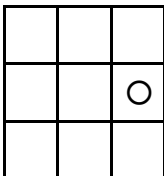
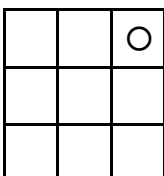
【重要度】

- 「高」 非常に重要
- 「中」 重要
- 「低」 緊急性は低い

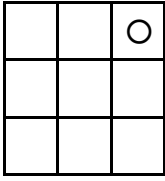
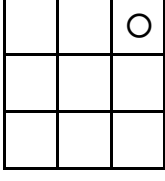
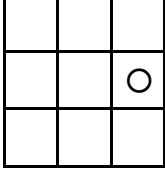
【実現度】

- 「高」 目的を達成できた
- 「中」 概ね目標を達成できた
- 「低」 目的達成には努力を要する

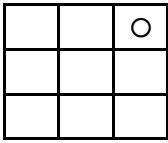
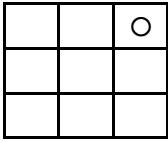
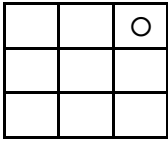
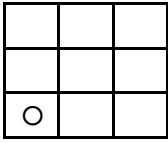
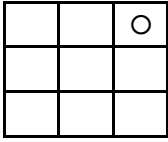
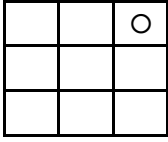
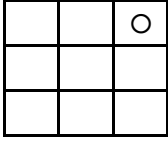
平成26年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	H26	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	実現度  ↑ → 重要度	定例会については月1回、臨時会については急を要する議案等が生じた場合に開催した。 平成26年度は、12回の定例会、3回の臨時会を開催した。会議では事務局からの報告件数が15件、上程された議案は69件であり、教育委員の承認件数は69件であった。 今後も計画的に会議を開催するとともに、本市の教育推進のため十分な議論、検討を行っていく。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	実現度  ↑ → 重要度	平成24年度から、市民が教育委員会へ足を運びやすい環境とするため、夜間開催や開催場所を工夫するなど運営上の配慮を行った。 また、定例会に上程する前に説明を行うなど、議案に対する理解度の向上を図り、より深まった会議の運営に取り組んだ。 そして、教育委員が相互の意見交換を行いやすい雰囲気作りに努め、教育長が教育行政の状況について毎回報告し、委員間の情報共有に努めるなど、会議進行上の工夫も行った。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度  ↑ → 重要度	教育委員会会議の開催日は告示しており、小林市ホームページにおいて、開催を市民に周知した。 また、夜間開催（7月）を行ったり、開催場所を移動するなど改善を図った。傍聴者数は3名であった。 より広く周知する方法や、開催方法（休日開催、スクールミーティング等）等について、継続検討する必要がある。
		② 会議録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度  ↑ → 重要度	会議の議事録の情報公開請求はなかった。 会議の概要については、小林市ホームページに掲載し、周知を図った。 今後も小林市ホームページや市報等を積極的に活用し、広報活動を行っていく。 さらに、教育委員会の活性化を図るために、社会教育委員やスポーツ推進委員等の各種委員との意見交換会を開催したり、教育委員が社会教育委員の会を公聴するなど、それぞれの活動や取組を見て連携を深めるなどした。今後も継続して取り組みたい。
	(3) 教育委員会と首長との連携	① 首長との意見交換	実現度  ↑ → 重要度	教育行政の課題等について、市長及び副市長との意見交換会を予定していたが、実現には至らなかった。 しかし、教育長は市長及び副市長との、連絡調整を密に行い、新体制での教育方針及び新規事業を打ち出し、予算面に反映するなど成果が得られた。 教育委員会が地域における教育の担い手としての責任を果たすため、今後も市長及び副市長との意思疎通を図りながら「協働のまちづくり」や「協働の学校づくり」を一体となって推進していく。

平成26年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	H26	点検・評価
1 教育委員会の活動	(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	実現度  ↑ → 重要度	<p>教育委員を対象とした研究大会・研修会に参加し、教育委員会及び教育委員活動の職務遂行に必要な知識等を深めることができた。県内の教育委員と情報交換等もできたため、有意義な機会となった。</p> <p>さらに、南部教育事務所管内の市町教育委員意見交換会に参加し、南部教育事務所や管内の市町教委との意見交換を行った。</p> <p>今後も積極的に研修に参加するとともに、近隣市町との合同研修会等の更なる充実を図っていく。</p>
	(5) 学校及び教育施設に関すること	① 学校訪問	実現度  ↑ → 重要度	<p>平成24年度から、学校訪問の形態を変更し、教育委員の立場で必要な訪問内容に改善し、児童生徒の学習環境や学校施設の現状、教職員の勤務環境等の把握を目的に、14校の学校訪問を行った。</p> <p>学校訪問後には、教育委員会会議の中で感想や課題を報告し、教育施策や予算等に反映することができた。</p> <p>今後も学校現場の現状や課題等を把握するため、教職員との意見交換の時間を重視するなど、より効果的な学校訪問となるよう内容の見直しを検討していく。</p>
		② 所管施設の訪問	実現度  ↑ → 重要度	<p>学校施設については、学校訪問の中で状況の把握に努めた。</p> <p>社会教育施設や文化・スポーツ施設などの現地確認等の機会を設けるなど、運営上の工夫が必要である。</p> <p>今後も教育施設の適正な管理に必要な施策及び事業を推進するために、計画的に訪問を行う必要がある。</p>

平成26年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	H26	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	実現度  ↑ → 重要度	小林市教育基本方針並びに教育施策、小林市教育推進プランにおいて当該年度の施策や事業を示した。 また、小林市教育推進プランについては、平成27年度からの5ヶ年計画を視野に入れ、新たに「0歳から100歳までの小林教育」とした方針を策定した。
	(2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	実現度  ↑ → 重要度	平成26年度は、地教行法改正に伴う関連法規の改正を行った。 条例4本、規則10本、要綱10本、規程1本の制定・改廃を行った。 特に、「小林市子どもいじめ防止基本方針」を定め、西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約及び関連条例の一部改正をし、西諸地区全体でのいじめ問題に対する体制整備を図った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案の決定に関する事	実現度  ↑ → 重要度	会議の開催状況 ・5月第7回定例会 平成25年度決算 ・8月第11回定例会 平成26年度9月補正予算 ・8月第11回定例会 平成26年度12月補正予算 ・11月第14回定例会 平成26年度12月補正予算 ・2月第2回定例会 平成26年度3月補正予算 ・2月第2回定例会 平成27年度当初予算
	(4) 小林市立の小学校及び中学校その他の教育機関の設置、移転及び廃止に関する事	実現度  ↑ → 重要度	小・中学校の設置、移転及び廃止に関する事務は、なかった。
	(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	実現度  ↑ → 重要度	・3月第3回臨時会 人事異動に際し、県との協議を重ね、適材適所の人事異動が実現できた。
	(6) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	実現度  ↑ → 重要度	・3月第4回定例会 教育委員会の充実と活性化を図るため、市長部局との交流を図るなどの観点で協議を重ね、適材適所の人事異動が実現できた。
	(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任免、委嘱及び解嘱に関する事	実現度  ↑ → 重要度	学校医ほか各種委員等の委嘱25件を、提案のとおり承認した。

平成26年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	H26	点検・評価									
2 教育委員会が管理・執行する事務	(8) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 264 823 394"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			通学区域の設定及び変更に関する事務はなかった。
	○											
	(9) 教科用図書の採択に関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 517 823 647"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							・7月第10回臨時会 小学校教科用図書の採択を行った。
			○									
(10) 小林市文化財保護条例（平成18年小林市条例第115号）による文化財の指定及び解除に関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 770 823 900"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							市指定の二原遺跡について、県指定文化財となるよう要望を承認し、県へ申請した。	
		○										
(11) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 1023 823 1153"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			請願、陳情、訴訟及び異議の申立てはなかった。	
○												
(12) 教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者の導入並びに指定管理者の選定及び指定に関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 1276 823 1406"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							小林市立図書館及び小林総合運動公園市営プール、森永貞一郎記念館については、指定管理者による施設管理、運営を行った。 市営プールは、平成26年度は平成25年度と同様に、新たな企画に取り組みなど改善を図った。 小林市立図書館は、平成26年度も入館者数、貸出冊数が増えるように、住民ニーズに対応した効果的な運営がなされている。 森永貞一郎記念館は、喫茶コーナーの入れ替わりがあり、今後の管理運営について見直しを行う。	
		○										
(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	実現度 ↑ <table border="1" data-bbox="655 1621 823 1751"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							平成20年度から教育委員会が管理・執行する事務に関する報告を事務局に求め、目標に対しての成果や課題等を委員相互に確認、共有するなどきめ細かな点検・評価を行っている。平成26年度は、平成25年度の評価について、8月の第11回定例会において決定し、12月議会で小林市議会に報告するとともに、小林市ホームページにて公表した。	
		○										

総合評価

教育委員会は、地域の教育を担う機関として、より開かれた運営と活発な議論を行い、その機能を十分に発揮しながら、諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが、市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

その中で、平成26年度の教育委員会活動は、議案の議決、報告事項及び事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校との連携を密にするため、「教育委員学校訪問」を実施いたしました。また、いじめ問題等に素早く対応し、主体的に取り組むことができるよう、いじめ問題の対策専門家委員会を設置し、西諸地域での連携強化を図り、今後の緊急事態等に堪えうる体制を整備することができました。

一方で、会議の傍聴者が少ない現状については、今後の課題であると捉えております。地教行法改正に伴い、より具体的な議事録の公表も求められることから、広報・公聴活動方法の工夫や市民や関係機関との意見交換の場を多く持つなど、情報の伝達、公開の推進については、引き続き取り組むことが必要であると考えます。

事業については、教育長の交代もあり、新たな小林市教育基本方針並びに教育施策及び小林市教育推進プランに基づき、おおむね順調に展開したことから、事業の年次目標はほぼ達成でき、かつ適正に実施できたものと考えております。

今後も、地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

知見の活用（地教行法第26条第2項の規定による）

平成26年度の小林市教育委員会においては、おおむね順調かつ適正に事業が計画・実施されているものと評価される。

とりわけ西諸地区全体を見据えたいじめ問題に対する広域の体制整備及び常に教育委員会活動やその結果をできるだけ市民に開かれたものにしようとする継続的な取組は高く評価される。

市が独自に制定した教育プランに基づく計画的な諸事業への取組、教育委員会活動の活性化及び透明化への試みは、地域と一体となって教育課題の解決に取り組む事業として適切である。

また、本来地域が連携して取り組むべきいじめ問題に対応するために、小林市を中心に広域の連携体制を整備したことは、社会的な意義も極めて大きい。

市民にとって、その成果を実感しにくい教育委員会の開催方法や、学校訪問の工夫等の地道な努力は、市民や学校への社会的な説明責任を果たす上でも高く評価されるべきである。

さらに、会議録を公表、広報するなど、教育委員会活動の透明化にも配慮が見られる。

これについては、教育委員会と事務局、教育委員会と市長及び副市長との間にも円滑な機能的関係が築かれていると判断される。

教育委員会活動のさらなる活性化については、「点検・評価」でも指摘されているように、今後は、教育委員会と学校現場における教職員との積極的な対話や、交流の場の設定が望まれる。

そのことによって、教育委員会が新たに取り組むべき課題も、より鮮明になると思われる。

今後も、円滑で適正な教育委員会活動が推進されるとともに、「0歳から100歳までの小林教育」という、地域ならではの教育方針に基づき、地域の教育課題の適切な解決に向けて、より一層有効性の高い、市民に開かれた事業が展開されることを期待する。

宮崎大学理事・副学長（教育・学生担当） 兒玉 修

